

**災害派遣福祉チームの活動内容とチーム員養成ための研修のあり方****—公的制度としての災害派遣福祉チーム設立に向けて—**

○東北福祉大学 氏名 都築光一（会員番号 0119）

[キーワード]災害派遣福祉チーム、活動マニュアル、養成研修

**1. 研究目的**

災害時において、福祉支援を必要とする地域住民（以下「福祉支援対象者」という。）に対する福祉専門職の活動のあり方と、そのための研修のあり方について明らかにすることを目的とする。

**2. 研究の視点および方法**

2011年の東日本大震災をはじめ2015年の東北関東集中豪雨、そして2016年の熊本地震などにおいて、災害時における福祉支援の必要性が大きく取り上げられるようになってきている。これはとりもなおさず少子高齢化の進行により、地域において福祉支援対象者が年々増加してきており、今後ますます増加することが予想されているにも関わらず、災害時における具体的な福祉支援の対応が社会の仕組みとして整っていないからに他ならない。東日本大震災においては、障害を抱えた人々の死亡率が障害を抱えていない人々の二倍を超えていた点からも、福祉支援の対策の必要性が確認できよう。それだけに被災地の中でも避難所への福祉専門職による支援チームの必要性が、一層高まっていると思われる。こうした課題に対して具体的に対応するためには、公的制度として県ごとに活動のためのマニュアルを策定し、これに基づいて研修を実施することによって、確実に機能する福祉チームを設立することができると思われた。そこで災害時に必要な福祉支援の活動内容およびそのための研修のあり方を明らかにするため、アクションリサーチにて研究を行った。具体的には、東日本大震災の発災直後に一般避難所での支援活動を調査し、実際に活動を行った福祉専門職の関係者に対してヒアリングを実施しつつ活動内容を組み立てた。そのうえで具体的な事例に基づき、県における検討会によるブレインストーミングを実施し、マニュアルを策定した。さらにこのマニュアルに従って、実際に研修を実施した。

**3. 倫理的配慮**

一連の研究活動の作業においては、日本社会福祉学会研究倫理指針に基づいて実施した。また本大会において研究発表することについて、この内容も含めて関係機関（岩手県・岩手県社会福祉協議会、宮城県・宮城県社会福祉協議会、福島県・福島県社会福祉士会）から事前に了解を得た。

**4. 研究結果**

1) 活動マニュアルを策定 災害が発生した時に、一般避難所に災害派遣福祉チームを編成して派遣するための具体的な手順を、各県の事情を踏まえて整理した。基本的には各県が公的な制度として設置したので、県知事から派遣の必要性を事務局に伝え、事務局（主として県社協）がこれを受けてチーム員に連絡を取り、実際に出勤可能なチーム

員が返信することによってチーム編成を行うこととした。チーム員は、リーダーおよびサブリーダーを決め、一旦事務局に立ち寄って必要な情報提供を受け、資機材および関係書類を受け取って出動する。出動後中継拠点で編成されたチームごとに集合して必要な打ち合わせを行い、その後実際に被災地に出動することとした。被災地への出動に当たっては、公的な制度として設置されたチームなので、災害対策本部に説明を行い、災害対策本部の了解のもとに一般避難所に入り、連絡を取りながら活動を展開していくことが望ましいと思われた。またこのマニュアルにおいては、一般避難所に入ってから活動手順を各県で統一することによって、お互いに県域を超えて支援活動に入る際においても活動が可能であると思われた。このため実際の検討作業では、岩手県におけるマニュアル検討結果を軸に協議を重ね、宮城県、福島県において共通のものとなった。

2) 養成研修の実施 県が策定したマニュアルに基づいて、研修を実施した。研修に関しては、今のところ基礎研修（登録研修）、スキルアップⅠ研修（基本研修）、スキルアップⅡ研修（応用研修）の区分することとした。基礎研修は、災害時での福祉支援のイメージ形成が中心となる。スキルアップⅠ研修は実際編の研修となり、スキルアップⅡ研修は、突発的な事態への対処や苦情対応などが加わる。これによってマニュアルが確実にチーム員に普及されることになり、ひとたび災害が発生したとしても、その後の動き方が徹底されることになるので、確実に機能できるのではないかと思われた。

## 5、 考察と課題

活動マニュアルを、県が策定することによって、それぞれの県における福祉関係者に広く設置を呼び掛けることとなったほか、岩手県においては市町村の地域福祉計画や地域防災計画にも位置付けられるようになった。災害時に地域住民の生命と財産を守るためにあらゆる手立てを講じることは、福祉支援対象者であるなしにかかわらず、行政の基本的な役割である。設立された災害派遣福祉チームが市町村行政に認知され、活動内容が普及するにしたがって、福祉支援対象者が不安なく避難生活を送ることが可能となると思われた。これを実現するために2015年9月の東北関東集中豪雨において、実際にチームの活動が展開され、円滑な避難所運営と福祉支援対象者に対する福祉専門職の役割への期待が広がっている。今後の課題としては、①市町村の地域防災計画に災害派遣福祉チームとその活動を位置付けること ②避難所での活動に使用するスクリーニング用紙の作成 ③県域を超えた活動の際の、国の調整機能の確立と県同士の派遣受け入れ手順の確認 ④地域での避難訓練の実施 ⑤一般避難所および福祉避難所における運営のシステム化 などがあげられる。

研究協力者：狩野徹（岩手県立大学）、加藤良太（岩手県社会福祉協議会）

研究協力機関：岩手県・岩手県社会福祉協議会、宮城県・宮城県社会福祉協議会、福島県・福島県社会福祉士会、大崎市社会福祉協議会